

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成29年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成29年9月13日

9時28分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	119
日程第2	認定第2号	平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳 出決算認定について……………	119
日程第3	認定第3号	平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	119
日程第4	認定第4号	平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	119
日程第5	認定第5号	平成28年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	119
日程第6	認定第6号	平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	119
日程第7	認定第7号	平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	119
日程第8	認定第8号	平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算 認定について……………	119
日程第9	認定第9号	平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	119
日程第10	認定第10号	平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	119
日程第11	認定第11号	平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	119
日程第12	認定第12号	平成28年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	119
日程第13	認定第13号	平成28年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	119
日程第14	認定第14号	平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定につい て……………	119
日程第15	報告第15号	健全化判断比率の報告について……………	147
日程第16	報告第16号	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について……………	148
日程第17	報告第17号	那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について……………	149

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 尾 典 男

2 番 左 近 誠

3番	下 崎 弘 通	4番	中 岩 和 子
5番	石 橋 徹 央	6番	金 嶋 弘 幸
7番	曾 根 和 仁	8番	引 地 稔 治
9番	亀 井 二 三 男	10番	津 本 ・ 光
11番	森 本 隆 夫	12番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
消 防 長	阪 本 幸 男	参 事 (総務課長)	矢 熊 義 人
教 育 次 長	寺 本 尚 史	会 計 管 理 者	榎 本 直 子
病 院 事 務 長	下 康 之	税 務 課 長	三 隅 祐 治
住 民 課 長	田 中 逸 雄	福 祉 課 長	塩 崎 圭 祐
観 光 産 業 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂	総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 主 査	足 田 晋 一

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時28分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成28年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成28年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成28年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成28年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成28年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成28年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 平成28年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第12号 平成28年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第13号 平成28年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第14 認定第14号 平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第1、認定第1号平成28年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第14、認定第14号平成28年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題といたします。

きのうで一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税9ページから款21町債44ページまでと、1ページから8ページの歳入の部分を含めて質疑を行います。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 入湯税のところで聞かせてもらいます。

説明では、宿泊客が……。

○議長（中岩和子君） 済みません。ページ数言うたっていただけますか。

○1番（荒尾典男君） はい、あ、ページ数。

○議長（中岩和子君） はい。

○1番（荒尾典男君） 10ページ、9、10です。

入湯税のところですね。入湯税で宿泊客数53万400人っていうのかな、そしてこの日帰りがちょっとわからん、22万か、僕、2万2,178人って書いてあるけど、これ間違いと思うんですけど。

あと、この徴収方法とかも教えていただきたいのと、旅館組合と民宿組合ではまた違うと思うんですね、旅館組合のほうの28年度の資料では、宿泊客が53万7,660人になっているんですよ。だから、数字がちょっと違うのがちょっと、経済産業のほうで資料と比べたら違いますから、この辺教えてください。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） お答えします。

まず、入湯客数のほうで日帰りの人数ですけども、2万2,178人でございます。

そして、徴収方法ということでございますが、入湯税は鉱泉浴場における入湯に対し入湯客に課せられるものでございますが、鉱泉浴場の経営者を特別徴収義務者としまして、そちらのほうから毎月1日から末日までの入湯客数に対して算出した税額を翌月10日までに町へ申告して納めていただいております。

そして、南紀勝浦温泉旅館組合と那智勝浦町の民宿組合の入湯税についての質問でございますが、南紀勝浦温泉旅館組合のほうは入湯税の納税義務者は8社で、合計数、宿泊客が47万6,638人、日帰りが1万8,105人、合計で49万4,743人となっております。そして、税額が7,285万3,575円となっております。そして、那智勝浦町民宿組合に加入されている入湯税の納税義務者は2社で、合計数、宿泊客が3,901人、日帰りのほうはゼロとなっております。合計3,901人で、税額が58万5,150円となっております。

先ほどの合計数でございますが、入湯税のほうは12歳未満が非課税ということになっております。そちらは、南紀勝浦温泉旅館組合のほうは6万6,634人です。民宿組合のほうは320人ということになっております。

申告によつての数字を集計したものでございます。そちらの、先ほどの53万7,660人との差

異につきましては、ちょっとわかりかねます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） この入湯税ね、1 億円超えたあった入湯税が、21年度当初予算では1 億720万円ですね、それが下がってきて、いつか25年度には伸びてますけど、徴収額が9,000万円を超えてますけど、その後また右肩下がりで、今、今回28年度で8,122万3,350円まで下がってますが、これ経済産業のほうで宿泊客数と、こっちのほうの宿泊客数がちょっと違うというのはそれやっぱり12歳未満のやつが加わったのかなと今聞きやって思ってますけど。自己申告なんやの、これはそうしたら。自己申告でやりやるから、もうこちらから別に調べに入ることもないやろうし。

あと、この2万2,178人やったら大体1日60人ぐらいしか来ないということやの、風呂入ってる人がないということやの、町内で、日帰り客割ったら、365で割ったら。これ、数字、ちゃんともうちょっと入湯税のほうもきっちり調べて確認してくほうがええんちゃうかなと今思ってますね。ただ、向こうから自己申告だけじゃなくて、確認というのも大事なんちゃうかと思えますが、いかがですか。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 済みません。お答えします。

検査のほうは、確認のほうは地方税法のほうでも確認できるということであつたわれているとでございますので、確認していきたいと思えます。

そして、先ほどの人数が違うという分につきましては、旅館組合、組合に入られてても入湯税自体がかからないところもございまして、その分の差があるかと思えます。鉱泉浴場でないところでありましてかそういうところは、こちらの、先ほどの集計には含まれておりませんので、その差が大きいかと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） これはほら、旅館組合のほうの、今の発表の人数やけどね、これは。今宿泊、これ持ったあるけど資料、経済産業やったら出してきたあると思うけど、これの資料なんやで、28年から全部これ出してあるけど、宿泊客数なんですよ。

あと、この今の答えで、民宿組合2社で3,901人言うたの。これ、3,901人やったら1日10人ぐらいしかない、割ったら、365日で割ったら。ちょっと1日10人というのは少な過ぎるんちゃうかな。平均したら民宿のほうでこれ2社ですから。割ったら1日5人しかないことになります。そこら辺ちょっとどういうふうな考えを持ったあるか聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） やはり、民宿組合の総数はちょっとわからないんですけども、民宿組合に入られてるところも4社以上あるかと思えます。そして、入湯税がかかるところについては2社であったというところで、その分の差が出ているのかと思えます。

規模からしてはそう何十人もということにはなっていないかと思うんですけども、5人ということですので、そちらのほうも数字のほうは確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 22ページですが、農林水産業費の中で海岸保全施設機能保全計画策定業務ですか、というのがありますが、ここで国からの補助が1,070万6,000円ですか、が出されております。その支出がページ、100ページのところに出てるわけですが、支出のほうでは700万円ほど多くなって、国からの補助は2分の1、だから町からの持ち出しは700万円ぐらいとなってると思うんですが、この計画は補助をもらうために出さざるを得ないという部分があると思うんですが、具体的な内容について教えていただきたいなというふうに思います。町の持ち出しの分、ああ、それは一緒でいいですか、はい、どのように使われてるか、どういう具体的な取り組みがされてるのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、海岸施設の整備の保全計画の策定の補助金でございます、海岸それから護岸ですね、護岸の長寿命化を目的として策定するものでございます。この策定したものに沿って護岸あるいは海岸施設の修繕等を随時行って行って、長寿命化を目指すというような趣旨でございます。

事業につきましては、宇久井と那智と小金島の施設について事業を実施してございまして、総事業費2,149万2,000円の2分の1を国費で受け入れております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

次に、歳出、款1議会費45ページから款3民生費82ページまでと、1ページから8ページの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 1点質問させていただきます。

56ページのです。下のほうですね、13委託料で町営バスの運行業務の1,140万円で、これは金額は特に問題ないんですが、乗員がちょっと説明のときに何百人かふえたというふう聞いたんで、人数ですね、利用者、人数が、ちょっとふえたというふうな説明だったかと思ったんですけど、近年自分の記憶ではバスの利用者減ってるような傾向かなと思ったけど、ふえたというふうにちょっと聞いたんで、ふえたんでしたらその辺の要因ですね、だから最近免許証を返上する人が多くなってきたんで、そんなこともあってふえたのかとか、その辺、ふえた要因をどんなふうに見てるのかお聞きします。できたら、ここ二、三年の数字、利用者の推移が

わかったら、今すぐ出なかったら後でもいいんで。またお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） お答えします。

町営バス運行料の、使用料のことの増加の質問だったと思います。使用料なんですけれども、説明させていただいたんですけども、色川線でございますけれども、本年は4,789人ございました、前年度の数字なんですけれども、5,061人で、前年度に比べて272人の減。それから、太田線は、本年は5,907人で、前年度は4,170人で、前年度と比べて1,737人の増ということです。全体では、1,465人の増ということでなっております。色川線については自然減というような形ですけれども、太田線につきましては27年9月から熊野交通の新宮潮岬線が廃止されたことにより、今まで熊野交通を利用していた方が町営バスのほうに移行してきたというように、うちのほうではそうやって見込んでおります。そういうことで、太田線のほうはそういうことで増加しております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） いいですか。

〔7番曾根和仁君「はい」と呼ぶ〕

ほかにございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 54ページの花火大会実行委員会の補助金で300万円出てるんですが、ことしは勝浦湾のほうで、勝浦港のほうで2回、それから那智の浜で1回、計3回、これは28年度の分なんです、相当費用がかかると思うんですが、こういうことで具体的に取組んでいただけるとは大いに結構だと思うんですが、その300万円、これが実行委員会そのものの運営に充てられてるのか、それともやっぱりいろんなことで延期になったりとか、日延べしたりとかありますね、ことしも1日おくれたとか、そういうことでいろんなことにこういった費用が課せられたの、そのちょっと実態がわかりにくいんで、一度こういう花火大会関係の、うん、どのぐらいの収入があって、どのぐらいの支出でやってるのかとかというようなことも一遍わかったら具体的に教えていただければと、ここではちょっと答えられにくいかと思いますが。それと、300万円の使い道ですね、それでわかる範囲であつたら教えていただきたいのと、というふうに思います、もっといろんな意味で費用がかかってくるんじゃないかなと思う部分あるんですが。

2つ目は、58ページ、負担金、補助金及び交付金のところで、節19ですね、その中に県の防衛協会の負担金ですか、これが1万6,000円あるんですが、これはどういうところなのかということをお聞きしたいのと。

それから、3つ目に72ページのひきこもり支援センターへの負担金ですね、それからその次の78ページの紀南学園の負担金があるわけですが、そういったところへの、施設への入居者数というんですか、入所してる児童数ですね、それがわかったら教えていただきたい。今年度なければ、ここ数年で何人かぐらい入っているのかというのがわかれば教えていただければあり

がたいんですが。

それから、4つ目は、私立の保育所への補助がいろいろ……。

○議長（中岩和子君） 何ページですか。

○10番（津本・光君） 済みません、80ページです。保育所運営委託費というのがあるんですが、補助も含めてですが、結構あると思います。それで、ただちょっと気になるのが、例えば保育所でも延長保育の時間数が違うとか、そういうところがないのか、それから保育士さんの待遇改善ができるだけ、同じ子供を預けるわけですから、預けられる親にとっては保育士さんの待遇が違ふと当然いろんなことが心配もされる部分も出てくると思うんですが、そこらで、そういう分担で、補助のほうでそういう形でできるだけ保育士さんの待遇改善に一定、均等になるような形でされているのかなというのがちょっと気になって質問させていただきました。

以上、4点です。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） お答えします。

花火大会実行委員会の300万円の質問にですけれども、本町のあの花火大会ですけれども、町民手づくりの花火大会として約10年前から始めております。住民の寄附それから企業広告等の収入によって運営してございます。また、運営の費用なんですけれども、花火の打ち上げ費用それから台船の費用それから警備等の費用などが主なものとなっております。運営に当たりまして、収入が運営経費に不足するということもありまして、町から補助をしてございます。また、花火大会の決算なんですけれども、毎年度町民の方から寄附をいただいているということもありまして、町広報のほうに掲載させていただいております。平成28年度においても、昨年の11月の町広報のほうにこの収支決算を掲載させていただいております。それで、簡単に収入のほうで町の補助金入れまして1,360万円程度、それから支出のほうで1,189万円程度というようなことになっております。詳細のほうはまた広報紙等見ていただけたらわかると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず最初に、72ページ、負担金、補助及び交付金におきますところのひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金95万5,000円の件でございます。

ひきこもり者社会参加支援センターにつきましては、新宮、東牟婁圏域でひきこもり者を支援するための施設といたしまして平成28年度から開設したあづまプラッツに係る開設及び運営費用ということで28年度支出させていただきました。その分について圏域各市町村で案分したものでございます。28年度の実績といたしまして利用者6名でございました。そのうち、那智勝浦町は1名でございます。登録者が4名でございまして、御利用はいただいておりますが、合計10名という形で登録いただいております。そのうち、那智勝浦町につきましては1名という形でございました。

続きまして、78ページの、こちら児童福祉総務費におきますところの節区分19負担金、補助及び交付金の中での紀南学園分担金でございます。そちらのほうの関係での実績ということでございます。

こちらにつきましては、本年度入所者はございません。それから、過去におきまして平成27年度も同じくゼロ、26年度ゼロ、平成25年度は2名でございます。平成24年度1名、平成23年度2名という形で実績が上がっております。なお、28、27というような形で実績ゼロでございますが、その上でございます委託料の中で子育て短期支援事業委託制度というのがございまして、この中で短期的に、一時的に利用しているというのがございます。

それから、80ページでございます。

児童措置費の関係の節区分13委託料で私立保育所運営委託の関係でございます。

こちら、1億4,686万7,700円ということで支出させていただいております。こちらにつきましては、国費が2分の1、県費4分の1の補助ということで、あくまでこの基準額に対して国費2分の1、県費4分の1という形で支出されてございます。残り、町が4分の1、それからそれに加えて保育料の部分という形でお支払いしております。あと、延長保育の関係でございますが、延長保育に関しましては、先ほどの委託料ではございませんで、別に同じ項の節区分19負担金、補助及び交付金の備考欄一番下でございます、延長保育事業交付金144万2,000円、こちらのほうで措置してございます。こちらにつきましては、国費3分の1、県費3分の1、町費3分の1という形で支出しております。

なお、保育士の待遇改善ということでお聞きしておりましたが、昨今待機児童削減の施策ということで多く国のほうでやっております。その関係の中で、私立保育所運営委託の中で算定基準の中に含まれているものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 決算書58ページの負担金、補助及び交付金、県防衛協会負担金についてのお尋ねでございます。

和歌山県防衛協会につきましては、会の目的としまして我が国の防衛に寄与するため防衛思想の普及及び自衛隊の健全な発展に協力することを目的として設立されております。事業といたしましては、防衛に関する認識を高揚する事業、自衛隊の健全な育成、発展に関する事業、自衛隊及び協力団体等の諸行事に対する協力ということで協会の事業を行っております。この協会に対する負担金として1万5,000円の支出をいたしております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 保育所のほうですが、延長時間の分は大体どこの保育所も同じ状態になっているのかということが1つ、それから保育士の待遇改善の問題は民間と公立の場合で、公営の場合でかなり格差が出てきても、やっぱり保育所のほうも大変、民間の場合は特に大変だということも聞いております。そこから、そういうできるだけ均等に近づくような形での利用は

されているのかどうか、そこらちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

延長保育の状況でございます。

町内におきます私立保育所、2件ございますが、どちらの保育所におきましても延長保育を実施いただいております。時間に関しましては、おおむね1時間もしくは1時間半というような形での実施をいただいているところでございます。公営、公立保育所、町立の保育所におきましては、居残り保育という形で実施してございます。時間に関しましては、同じく基本的には6時半というような形で実施しております。

あと、私立保育園等におきますと、保育士の待遇といいますか、処遇の関係でございます。そこに民間と公的な部分との差ということでございます。

公立の保育士に関しましての処遇改善というようなところはあくまで公務員の中での対応ということで、人事院勧告なりそちらのほうでの改定という形でございます。ただ、民間に関しましては、先ほど申しましたとおり、私立保育所運営委託の中での算定基準の中で含まれて計算されているところでございます。ただ、その部分が手厚くということまでは行っているのかということにはちょっと疑問はございますが、ただその分の方向性といましては国の施策の中で実施されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

ございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 済みません。1点ちょっと教えていただきたいんですけど、54ページの企画費の負担金、補助金のところの地方卸売市場特別会計のところの619万円で、多分予算の説明の中では前年度より51万円ぐらいふえたという説明やったと思うんですけど、これ事務報告の中には水産物やその農産物の量や金額で説明あるんですけど、これ経済の委員会のほうで説明があるんかわからんですけど、これ先行きまたどんどんふえていくような感じになるのかなというのを、その辺お聞きしたいんですけど。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金と地方卸売市場特別会計市町村負担金619万円の質問だったと思います。

地方卸売市場特別会計事業市町村負担金619万円につきましては、前年度と比べまして73万9,000円ほど増加しております。また、先ほど言いました新宮周辺広域市町村と合わせました広域への負担金は、新宮周辺広域への事務組合の負担金は129万1,000円ほど増額しております。

今後の見通しなんですけども、詳細な資料を持っておりませんので、また後日議員さんのほうに報告させていただくようにしますので、申しわけございませんけど、よろしく願いいた

します。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは公設のその決算とかというのは委員会の中で報告はあるん、ない。

○議長（中岩和子君） 公設やさかない。

○12番（東 信介君） 総務であるん。

議会で。

○議長（中岩和子君） ないです。

○12番（東 信介君） また後日で結構です。

○議長（中岩和子君） 広域議会のほうですんでね。この補助してある予算部分についてお聞きする分はあれですけど、はい。

ほかに質疑はございませんか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4衛生費81ページから款6商工費108ページまでと、1ページから8ページの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 94ページの農業振興費のところの節19の負担金、補助のところ、野菜花き産地総合支援事業のおよそ500万円のところなんですけども、これについてのどういう成果が上がったというそういうような説明がなかったんで、ぜひ聞きたいんですね。半分が国か県の補助ですかね、これはたしか。何で聞きたいかという、次の年度の予算にも同じようなのが出てくると思うんで、これでは非常に、ビニールハウスを建てたりだとかそういうのなのかね、そういう非常に効果があったとか需要が多かったとか、その辺の反応を聞きたいんですね。

そして次に、100ページのところで、一番上の海岸施設保全計画という、これなんかは冊子のような形ででき上がってくると思うんですけど、もしできたら、例えば全議員には必要ないと思うんですけど、こういうものができたときには所管の委員会の委員長等にこういうのできたってということで、1部でも配ってやったら実際どういうものかというのがわかるんじゃないかなと思うんです。これやったら経済になるんじゃないかなと思うんですけど、そういうことをしてもらったら議員にもこういうものができたということで中を見てもらえることができるんじゃないかなと思います。

あと次、同じページの水産振興費のこれも節13委託料の魚類中間育成委託ですね、これことしの当初の予算にも同じようなのが同じ形で出てたんですけど、ヒラメの稚魚を放流ということで、これが沿岸漁業者の収入につながるのか、本当につながっているのかというのを、当初

の予算のときにはちょっと1回お聞きしてほしいということで言ってあったんですけど、実際にもし聞いてくれてあったらその返事なり、聞いてなかったら再度聞いてほしいんですけど、漁業者の方にたまに聞くと、なかなか実際ヒラメをふやしたから、じゃあ自分たちがヒラメとって直接市場へ持って収入になるかどうかちょっとわからないと言われる方が多くて、同じお金をかけるんやったらもっとアサリの稚貝は楽だとか、別の方法あるんじゃないかなというそんな意見も聞くんで、実際これが漁業者の収入につながる、増加につながるのかというね、その辺をぜひ確認をしていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

まず、野菜花き産地総合支援事業補助金でございますが、こちらのほうは例年イチゴのハウスあるいは高設栽培ですね、その装置について今補助金を出してございます。県3分の1、町3分の1の補助を行っているところでございまして。こちらについては、太田のイチゴの、言えば売り上げのアップにつながるようなくろしおイチゴのブランド化というんですかね、そういったものに寄与するものと考えてございます。議員おっしゃいますとおり、来年度に向けてもJAさんのほうといろいろ協議しておりまして、かなりの要望もいただいております。

それから、100ページの海岸施設機能保全計画策定業務委託の成果物の件でございますけども、こちらについてはもうかなりボリュームのある成果品でございまして、委員会等お持ちしで見せるというふうな小冊子ではございません。ですので、できれば担当課のほうに来ていただいで見ていただければ一番ありがたいのかなと思ってございます。

それから、ヒラメの中間育成の委託でございますが、私もこの間漁協のほうへ行きましていろいろお聞きしたんですけども、実際ヒラメがこれすることによって漁獲高が上がってるよというようなデータはちょっと見当たらないということで、成果のほうではわからないというような答えが上がってきてございます。そしてまた、29年度につきましては今度はヒラメプラス、ガシラですか、その稚魚も放流を試みまして、どのぐらいの成果があるのか、また来年に向けてリサーチしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 野菜花き産地総合支援事業については、需要が非常にあって収入に結びつくというのはわかったんですが、今度から説明のときにハウスが何棟ふえたとか、そんな形で説明してもらったほうがもっとわかりやすいんで、そういうわかりやすい数字、高設栽培が何件とか新規参入農家ふえたとかに実際この事業でつながったというそんな説明を今度はしてほしいと思います。

ヒラメのについては、個人的な感想なんですけど、今課長から説明があった、ヒラメよりガシラのほうが沿岸漁業者の収入につながるのかなという個人的にそういうイメージがあります。ただ、ヒラメについては釣り人には非常に好評で、市場の前で80センチのヒラメ釣れたと

か、万清楼の前で釣れたとか、多分この放流の影響なのかなと思いますけど、そういう釣り人というんですかね、それも一種の観光につながるんですけど、そういう意味の効果は若干あるのかなと思ってますけど、漁業者にプラスなのはガシラのほうかなというそういうふうに思ってます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 野菜花きにつきましては、次回の説明に当たってはいろいろパイプハウスの数とか平米とか数字のほうで説明させていただきたいと思います。

そしてまた、放流につきましては、ヒラメのほうもずっとしてきております。そしてまた、勝浦小学校の放流の体験もしてございますので、取りやめるという方向は考えてございませんが、今年度、29年度に実施しておりますガシラの様子を見まして、いろいろなものを考えていきたいのかなと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 104ページですね、負担金、及び補助、19負担金、補助及び交付金のところですね。これで町観光協会補助金5,078万2,076円のところなんですけど、平成23年、平成24年、平成25年、平成26年、平成27年と、23年、24年で4,000万円ちょっとですね、平成25年で3,000万円台、3,949万5,740円となって、平成26年で4,696万9,478円、平成27年で4,491万8,623円、28年度で5,078万2,076円ですね。観光の宿泊数を見てると、平成25年が多いんですね、一番、60万4,592人で、平成26年で58万2,645人、平成27年が56万946人、この一番多い5,000万円以上したときに53万7,660人と、これは費用対効果が物すごい悪いような状態になってますけど、こういうふうな出し方でええんかどうか、これちょっともうちゃんと見直すほうがええんじゃないかなとはちょっと考えてるんですけど、そこら辺はどういうふうに当局側お考えですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、各年度の観光協会に対する補助金につきましては、若干の変動ございます。そしてまた、28年度の5,000万円につきましては、説明のときにもお話しさせていただきましたけれども、1700年の奉祝の関係のPRの部分で350万円程度、そしてまた前年に地方創生の関係でやりましたあのバス助成の関係を打ち切らずにそのまま協会のほうの補助金で増額してやったということもございまして、その部分で27年度から28年度にかけての増額分とはなってございます。ただ、この補助金、観光協会のほうへお出ししましているような特別誘客事業であるとか、イベント等をやっただいておりますけども、実際誘客した宿泊客の推移とは合致するところはなかなかございません。ただ、これを、実績がこれによってどれだけ誘客できているのかというのは実際なかなか分かるのは難しいとこでございまして、町といた

しましても、このまま見直しをするべきところは見直しいたしまして、協会と一緒に今後もPRするのに補助金も必要ではないのかなとは思ってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） いや、効果的なのはわかるけど、効果が出てないということですよ、これ。むちゃくちゃな感じですね、これ。大体ですね、この前いろいろ話お伺いしたんですが、やはりこのエージェント対応というのがすごい重要でね、この前元観光協会の外山さんとお話ししたら、やっぱりエージェントとのつながりというのがその方は持っておられたんですね。やっぱり費用対効果がしっかりしてないと、こういうふうな状況でお金は出すわ、呼んでこれんわという状態で、今みたいなんでももちろんてこ入れななりませんよ、そりゃ、もちろんあかんから出さなあかんのは当たり前やけど。こんな状態でこんだけ下がったらだめでしょ、これ。どういうふうな活動しやるかちゃんと確認したほうがいいですよ、これ、しっかりと。監視しないとだめです、こんだけ出して。ちゃんと費用が健全に使われて、集客につながるかというのをしっかりしないと出す意味ないじゃないですか、これは。出して、どんだけの効果を上げるか、すぐに効果が上がらんというふうな形で、ただずるずる出しやったらだめやと思うんでね、これは。そこら辺しっかりと、また出しました、その後どういうふうなことをしているかというのもチェックしながら、ただ出したほうは出したほうでやっぱり責任あるじゃないですか、町のために使うお金ですから。そこら辺を、あと出した後の確認ね、しっかりやっていくべきなんちゃうかなと僕は思うんですよ、これは、効果が出るように。そのために、やっぱりそういうポジションがあるんちゃうかなと思いますけどね。どうですか、それに対して。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、もちろん効果が上がる事業をしていただくための補助金を出すというのが基本でございます。そしてまた、中身、この決算状況ですね、協会の事業につきましては決算の中身もいろいろ精査もしておりますけども、今後ともその効果ですね、よく協会の方にも言うんですけども、予算要求のときに去年と同じような予算要求せずにきちっと効果を確認してそれを成果出してくれということでお願いはしてございます。そしてまた、私自身のほうもまた協会の中のほうの事業の中身、十分精査していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

休憩します。再開は10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時25分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、款7土木費107ページから款13予備費144ページまでと、1ページから8ページの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 110ページのとこの土木総務費のところ、節19の負担金、補助金及び交付金のところの真ん中から下のほう、高速道路をつなぐ建設促進那智勝浦協議会補助金の50万円なんですけども、28年度は何回、これ東京のほうに行ってもらえると思うんですけど、行かれて、この協議会からはその都度何名参加されたかということで、あとどのような成果、効果が上がったかという、どんな報告を受けてるかということをお聞きします。

それと、122ページのところの災害対策費で、節19、一番下の耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金なんですけど、これたしか予算では2件分予算とってあったんですけど、実際これ施工されたのは1件ということで、家を丸ごと耐震できない人にとったら非常にいい事業じゃないかなと思うんですけど、その割に利用率が少ない、2件、1件しかなかった、できたら2件分とってやったんやったら2件分施工できたらええのかな思ったんですけど、思うようにこれ申請がなかったというのは、その周知不足なのか、補助率が低いというんですかね、実際にはこれテンバ切られてて総額もっとかかるんで手が出ないのか、その辺どんなふうに分析してるのか、この2点お聞きします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 110ページの節区分19負担金、補助及び交付金の高速道路をつなぐ建設促進那智勝浦協議会補助金50万円で、議員からの御質問に対してお答えさせていただきます。

要望活動として、東京のほうへ5回要望活動に行っております。あと、1回は要望と促進大会を兼ねたほうに行っております。計で6回です。各要望活動につきましては、大体3名、役員の方3名で延べ18名でございます。

あと、効果でございますが、協議会としましては一刻も早くすさみー勝浦間の事業化あるいは熊野市から新宮までの事業化を要望しておりますが、今のところ事業化には至ってございません。ただし、我々自治体職員では国土交通省の道路局には言いにくいような、例えば市屋からの串本に向いての延伸などを直接国のほうへ伝えることができているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金26万6,000円の質問でございました。

これは、住宅の倒壊から身を守るための耐震ベッド・耐震シェルターの設置費用に対する補

助金でございます。予算は2件分ということで、実績は1件ということでございました。担当課としては、なぜ1件になったかということは分析はしておりませんが、要望に対しての補助金であります。

以上です。

済みません、申しわけありません。周知なんですけれども、町広報等を通じて広報をさせていただいております。広報不足のところもございませぬかもわかりませぬので、今後も広報等に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 耐震ベッド・シェルターにつきましては、多分実際どういうものかと思いが浮かばないという分があると思うんで、施工、こんなふうになるんやというような写真なんかもつけて回覧で回していただけたらと思うんですけどね。いろんな方に、一級建築士の方に聞くとかなりこれは効果ありますよというふうによく聞くんでね、一回わかりやすいような広報の仕方を考えてもらいたいと思っております。

あと、その高速道路のほうなんですけども、これは人によって感じ方いろいろあると思うんですけど、以前津本議員からも民間の活動なんで公費、これやるのどうかという質問があったんですけど、観光ですとか防災ということで公益性が高いということで町民を挙げての運動ということで、多分皆さんこれ予算を認めてると思うんですよ。それが、あくまでも新聞で、我々地方紙で見ると、大体同じメンバーの方が何回も行っているんですけど、1回当たり、今説明あったように3人とかそういう方で、大体行く方が同じメンバーなんですけど。それと、新聞なんかで見ると、地元選出の国会議員を励ます会みたいな感じに、写真で見るとそんなに見えてしまうんですよ。そうじゃなくて、やっぱ町民を挙げて高速道路建設を求めているというふうには、その省庁やその議員にインパクトを与えるという面では何回も、少人数で何回も行くのではなくて、1回でもいいから、この会に入ってる組織というのは幾つもあるんでね、その組織から会長、副会長なり二、三名ずつでも出してもらって、20人、30人で1回で行くと。場合によったら我々議員もこれ私費で賛同者募って同行するとかね、そういうやり方のほうがいいんじゃないかなと思うんで、一回この会にもそういうやり方どうかということ。入っているほかの会の方もやっぱり行って要望したいという人もおるかもしれんので、そんな一回聞いかけをしてもらいたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、同じメンバーで回数を重ねるよりもいろいろな方に行っていただくほうが住民の生の声を中央へ届けることができると思っておりますので、その辺も協議会の方と相談しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 今後、議員おっしゃるとおり、広報の方法についてはまた工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 122ページの災害対策費のところですが、節13の委託料で津波避難対策緊急事業計画策定業務委託があるんですが、前もほかの自主防災の防災計画のやつでもちょっと昨年度言いましたが、この委託料で相当費用が使われてるとというのが物すごい気になるんです。役場の職員で一回出したら、前も防災計画のところで言いましたが、できたら引き続いてする場合には職員で手直しをしてできるだけ費用がかからないようにする、そのほうが具体的には自分の目で見て自分でやるわけですからよくわかると思うんです。一回委託してしまうと文書ができてそれを目を通すというのはなかなかできないもので、できましたらこういうやつができたときも、計画書等が策定された場合には少なくとも議員のほうに1部ずつ配付しておくとかということもお願いをしたいなと。私、なぜかといいますと、防災計画書が出たときに、町のやつが、私行ってもらったんですね、多分ほかの議員さんももらってないと思います。私が行って直接これ差し上げましょかということでもらったので、そういうやつも含めてやっぱり周知徹底するという意味でも、できたらお配りをしていただきたいなというふうに思います。ちょっとこのそういう職員での見直しができないものなのか、ここらのところが、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 津波避難対策緊急事業計画策定業務委託550万8,000円についての質問でございます。

この計画につきましては、津波避難計画と津波避難対策緊急事業計画でございまして、津波避難計画とは、三連動地震及び南海トラフ巨大地震における町内全域の避難対象地域を定め、避難場所や情報収集伝達の手順それから避難指示等の発令について定めるもので、あわせて津波避難困難地域の再精査を行い解消に向けた計画を作成するものとなっております。また、津波避難対策緊急事業計画とは、津波避難計画で定めた津波避難困難地域の解消のためのそれぞれの対策としてタワーの建設場所や高さなどを定めた計画でございます。タワー建設時には、この計画は、国庫補助を申請する場合がありますけれども、必ず必要となる計画でございます。当該計画を作成するに当たっては、津波のシミュレーションが必要となります。専門的な知識や分析が必要となることから、このような業務委託を行ってございます。なかなか浸水域、津波到達時間など、正確な計算が必要となることから専門家のほうに委託している状況でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） このでのやつは今までもマップ等に出されていますので、私たちのほうでは大体どこら辺にはこういう避難タワーができるとかというようなことは大体わかりますよね、今までの地図配付されていますので。だから、むしろこれ防災大綱の中に入ってきてしか

べきものじゃないかなというふうに思うんですが、これ自身のこの業務委託ではこれ何回目でしょうか、これが1つ。そういうところで見たら、防災計画大綱の中で津波の予想区域っちゃうのそんなに頻繁に変わるものではないわけだから、一回出るとある程度それに基づいていけるわけですから、むしろこの防災大綱とかそういうことの中できちんと明記をしていく。それを職員も、私たち議員のほうもしっかり見ながら防災対策は練れるという状況が必要じゃないかなとは思いますが、そこらどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 先ほども申しましたけども、津波避難対策緊急事業計画と津波避難計画ですけれども、作成していただいております。また、これにつきましては、津波避難対策緊急事業計画につきましては、これに基づきまして都度都度職員のほうで手直しも行ってございます。先ほども言いましたけども、まず作成に当たっては専門的な知識や分析が必要となったことから今回職員では難しいということで業務委託してございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そしたら、これは今回が初めてだということですね。それちょっと1つお聞きしたいのと。この津波避難の対策等については、私太地のほうで災害のそういう中心になってこれ建築士の方でなつてこられた森岡先生らの講習によく参加をするんですが、その中では具体的に地図を広げてやっていますよ。具体的にここから何分でどういう避難できるとかね、ということも含めて、これは町内でもいろんなそういう防災のいろんな、この間も避難所の開設の仕方とかということでしたけども、やっぱりそういうことを通して周知徹底をしていくことも必要だろうと思うし、そういう意味でもその防災計画が一度出されてんやったらもうそれは引き続き、きちんとそこら部局内で検討しながら深めていくということで、ぜひ対応していただきたいなど。これが初回目であればいたし方ない分もあるかなと思いますが、そこらでちょっともう一回確認だけ、はい。

○議長（中岩和子君） 総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） はい、今回の計画書につきましては、初めてのものになります。また、この計画書に基づきましてタワー等の建設場所等、また避難ビルの場所等定めて、避難困難地域等の解消に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ちょっとお伺いします。

140ページ、区分19の負担金、補助及び交付金のところで、町スポーツ少年団補助金71万3,000円、これたしか331名の方対象にということで、あと町体育協会補助金、37団体、631名、105万円ということなんですけど、ここら辺1団体につき大体、これ計算していくと2万8,000円、1人当たり2,154円ぐらいでなってるんですけど、ここの詳しい内容、ちょっと教

えていただきたいんです。スポーツ少年団のほうのそのサッカーに出してるとか、野球に出してるとかというふうなそこら辺ですね、お願いします。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） スポーツ少年団の補助金に関する件でございます。

スポーツ少年団の補助金につきましては、それぞれの団体の均等割、そして団員に合わせての人数割というような形で補助を出させていただいております。それぞれの団体に1万2,000円の均等割、そして団員1人当たり1,200円掛ける団員数というような形。それと、スポーツ少年団の場合、全国に登録をするという、全国のスポーツ少年団の団体に登録するというものがございますので、その登録料の補助ということで団員1人当たり400円、そして指導者1人当たり750円の補助をしております。半額補助になります。そういった形で18団体にそれぞれ補助しているわけでございます。サッカーに幾らとか、少年野球に幾らというような形ではなくて、それぞれの団体に補助させていただいておりますので、集計とっておりません。そして、体育協会につきましても同じような形で、団体と個人と同じような形で補助をさせていただいているところでございます。

以上です。どうかよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 今、その町スポーツ少年団の補助とこの町体育協会補助金というのも、これも同じような金額なんですか、これ両方とも、さっき言われた金額と、団体に対しては1万2,000円、団員に対して1人当たり1,200円というのが同じですか、これは。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 恐れ入ります。体育協会のほうにつきましては、加盟団体がソフトボール部、サッカー部というような形で17団体ほどございます。そちらのほうにそれぞれ、各団体ではなくて部のほうへ体育協会の場合補助をさせていただいております。体育協会につきましてはの単価、済みません、資料持ち合わせておりませんのであれなんです、例えばソフトボール部でしたら68人で10万4,120円、サッカー部でしたら54人で9万1,900円、多いところでは軟式野球部111人で15万8,110円、そのような形で17団体のほうに補助させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 今聞いたら結構、部のほうはかなり多くて、このスポーツ少年団のほうがちよっと人数にしては金額が低いような感じするんですけど、低いですね、人数でいったら、それでよろしいですか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今、議員申されましたように、それぞれのスポーツ少年団と体育協会と比較しますと、金額には差異がございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。

総括質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） それでは、自主財源の確保ということで、28年度は27%ぐらいやったかな、自主財源があるということなんですけど、この自主財源の確保というのが今後重要な課題になると思うんですが、うちの町の農林、水産また観光ですね、これのこの町の経済の安定を図るために自主財源の確保というのが大きな問題で、このときに充実させるためにこの観光、農業、林業、水産、具体的にどのような対策を考えているのか。

そしてもう一点、お金の衛生、公害対策費やったと思うんですけど、これはお金の発生してない、見たら事案なんですけど、年間150件ぐらい苦情とかそういうのあったということなんですけど、これは毎年、28年度のやつは28年度で解決できたのか、それがずっとまだ同じ箇所まで問題になって28年度まで引っ張りやんのか、28年度、1年間でそれ解決してあったらいいんですが、解決せずずっといまだに問題になってる箇所があるのかというのを教えてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

今回の税収の28年度決算のところを見てみると、法人税については5,000万円足らずということで、個人の税については若干の伸びということでもあります。そういう意味で、活性ということになりますと、おのおの企業が努力することもあるかと思うんですけども、当然我々としてはその側面支援ということは今後はしていかなければならないと。ただ、先ほど来観光施策の中で観光協会の費用対効果とかいろいろなことは皆さんの意見の中でお聞きしました。そういう意味では、我々としても日ごろそうやってしっかりと支援をしておるつもりでございますけれども、なかなかそれが伴ってこない。水産についても、先ほど来ヒラメの放流等いろいろなことを言ってますけれども、それもどういう形で成果が上がってるかというのは、検証が十分できてなかったということ、今後もそういうことは反省しながら、今後につながるようなことをこれからもやっていければと思います。いろいろと、活性という意味ではないですけども、太田の郷のようなことが地域地域で起こっていけば、またそれなりの町の活性も出てくるんじゃないかな、それによる観光客の誘致とかいろいろなことも施策の上ではいろいろあるかと思えます。そういうところで、皆さんも、議員の皆さんもそういうような決め手があればどしどし我々のほうに言うていただいたらそれを参考にしながら進めていければと思っております。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 議員お尋ねの件ですが、事務報告27ページの公害対策、年間処理件数150件ということであると思えます。こちらの区分書かせていただいておりますとおり、動物死骸処理であったり、そして草木であったりというところが主なところでございます。これらにつ

きましては、その都度都度その処理を行って後に引き続いてるということはございません。ただ、野良猫またそれに対する餌やりとかそういった問題に関しては、現在もまだ残っている部分がございます、これにつきましては、県のほうの動物愛護条例の改正もございましたので、県保健所とも相談しながら現在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） この自主財源の確保というのは、非常に難しい、またこの3本柱を充実して町民の所得を上げていかなんたらなかなか難しいということなんですけどね。この那智勝浦町の経済活性化のために、大きな事業をしたときに、例えばですよ、病院の事業をしたときに病院のあれだけの工事費使うて地元の雇用があったのかとか、地元の業者が使っていたのかとか、そういう面もありますよね。お金の使い道のときはちょっとでも地元で経済効果のあるように努力していただきたいと思います。

そしてもう一点、この公害対策のことなんですけど、動物の死体とかそういうのわかるんですけど、この悪臭とか、ほか大気汚染とか不法投棄とかいろいろほかにありますよね、そんなやつはこの28年度で片づいたのか、それともまだ先ほど言われたように猫の餌やりですか、そんなんで引き続き、これ毎年同じような事案が載ってますよね、だからその同じ場所で毎年解決してたらいいんですけど、これがまだずっと29年度に引っ張ってるのか、ほかにも引っ張って問題になってあるやつというのはないんですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、自主財源を高めていくということについては我々も鋭意努力しながら進めていければと思います。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 苦情処理に関するお尋ねの件でございますが、今現在猫に対する餌やり、そのほかとしまして不法投棄に関しまして、所有者のわかっている分につきましては所有者に対してそのごみを処分するようという指導を行っております。ただ、まだ残されてる部分もございます。それ以外の投棄者のわからない件に関しましては、防犯カメラを設置する等して対策をとっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、一般会計についての質疑を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時19分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、認定第2号から認定第12号までの特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、認定第2号から認定第12号までの特別会計についての質疑を終結します。

次に、認定第13号及び認定第14号の企業会計について一括して質疑を行います。

1 番荒尾典君。

○1 番（荒尾典男君） 町立病院の15ページの目、経費で、委託料ですね、このスポーツ温泉医学研究委託料というのが町から出してるんですけど、これ12ページのほうでスポーツ温泉医学研究業務委託が数字ちゃうんですね、これ3,085万7,000円が、こっちで2,857万1,297円になってますね。あと、新しく追加された分があって、その下のほうですね、委託料で、下から2行目、情報システム運用管理業務委託990万円のやつ、あともう一つかなりふえてるやつ、大体僕わかってあれやけど、もうちょっと細かく聞きたいんで、その委託料の一番上、医事・保険請求業務委託料8,209万5,134円、対前年でかなり上がってます、4,297万5,000円、これ業者変わってということなんですけど、かなりの金額の違いをどういうふうなことでか、教えてください。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

15ページの委託料の医事保険請求業務委託料8,209万5,134円に関しましてですが、こちらにつきましても、株式会社ソラストというところに委託している業務でございまして、病院の受け付け業務であるとか保険の請求等々につきましても委託をしております。こちらにつきましても、平成27年10月から業者が変わって、10月からこのソラストになったということでありまして。そして、28年4月から、27年度、町立温泉病院で雇用した臨時職員が受け付け業務等をしておったんですが、28年4月からそういった受け付け業務をこのソラストさんに一緒にお願いした、8名か9名だったと思いますが、職員をそのまま雇用していただいてソラストの業務として受け付け業務をしていただいております。そういう関係で委託料が大幅にふえてきているということでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ソラスト、ソラストというん。

○病院事務長（下 康之君） はい。失礼いたしました。情報システム運用管理業務につきましても、こちら28年度からであります、電子カルテの管理も含めて病院内の電算関係の管理業務等々を一括してお願いしております。その中には、職員が都度都度当たっていた部分もあるんですが、業者の中からも2名常駐していただいております、病院の各医師、看護師等から随時電算関係、電子カルテ関係、いろんな問い合わせがあります。そちらにつきましても一括して

こちらの業者、ウィンテック・ジャパンという会社ですが、そちらのほうで対応していただいているということでございます。

失礼いたしました。スポーツ温泉医学研究所につきまして、数字が違うというのは恐らく税込みと税抜きの数字の違い、恐らくというかそういうことでございます。失礼しました。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾典君。

○1番（荒尾典男君） そのニチイからソラストに変わって、これ4,000万円ぐらい上がってるんですが、その効果というのがあらわれてないというのが強烈にふえたあるんちがうかな、医業収益が下がって経費だけが上がったという形になってるんでね。民間でいったらこれはもうあかんやろと言われそうなパターンなんで。このスポーツ医学研究所はよくわかりました。

あと、この情報システム運用管理業務は今までは職員でやってたということで、990万円という金額が今までそれでできてあるのがかなりのふぐあいがあって、負担とかいろいろな面があって、かなりこんな、これをしたんか、それともこれしたほうが楽やというか、そこら辺お医者さん、医師とか看護師とかいろんな負担がすごく大きくてどうしてもなかったんかというのちょっとお伺いしますが、かなりの金額、この赤字をふやしてきたような中で、かなりの割合占めて、お医者さんまで、お医者さんの数も少なくなつて7人ぐらいになってますけど、そういうな中で、こういうふう新しい業務委託やってるのでね、普通民間だったらちょっとあり得ないことかなと思って、思うんです。ここら辺本当に必要なんかどうかちょっとこのシステムのやつも、お伺いさせていただきます。

あと、ソラストのほうの効果っていうのかなあるんかどうかというのも教えてください。その受け付け業務のやったやろ、どんだけ、受け付け業務に関しても今までの金額とあるわけやろ、ソラストのほうへ回してあるから。ニチイのときは受け付け業務してなかつてんから、ソラストになってしてんね、この今話聞きやったら。平成28年4月から受け付け業務も一括してしてもらおうということなんでの。受け付け業務自体が幾らぐらいあったんかな、その費用として、こっちでやりやるときに、も教えてください。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

ソラストさんにつきまして、それまで受け付け業務等病院で臨時職員として雇用しておってそのまま、その給与そのまま現給保障という形で雇用していただいております。その分プラス委託ということになりますので、労務管理等も入ってきますので金額としては上がってくるかと思いますが、具体的には数字を、今資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。受け付け業務をソラストに一括して委託することによりまして、他の外来の計算業務であるとかそういったことと横のつながりもスムーズになっておりまして、病院の中での評価はすごく高くなっておるのは事実でございます。お客様に対しましても、定期的にアンケートをとりまして接遇面での問題等はないかといったことも、これまではできておりませんでした。ソラストに委託することによってそういったことも実施しておりますので、そういう面でもメリットはたくさんあるのかなと思っております。

それと、電算業務の関係であります。現状でも毎日各医局であるとか病棟等からの問い合わせの内容というのを報告がございます。かなりの件数の問い合わせがあって、例えば電算の動きが悪いといったことも含めて、あと扱い方のことも含めていろんな問い合わせがあって、かなり私どもの目から見ると活躍してもらってるということでございますが、当時のことちょっと詳しく私も把握しておりませんのでこの程度しかお答えできませんが、委託業務としては、して、大変助かっておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 事務員の人の数、仮に、いろいろとこういうふうにふえてますけど、委託料が、事務員数もかなりふえてるんですね。前に、21年度の場合は事務員数が8名ですね、ずっと、これで見たら8名ですね。こっちで見たら事務員数が13名、新病院の関係の2人引いたとしても11人になってきますので、地域連携室とかそこら辺もふやしていることなんですけど、それでこだけふやして委託料もどんどんふえていくというのが僕にはちょっと理解できないところがあるんで。連携はスムーズになってええというのかわからんけど、余りそういうふうには経費をぼんぼんふやしていくのもどうかな思うて。新しいこんなんする必要あったのかなというのが僕としては思いますけど、そこら辺はこんなふやして行って赤字がどんどんふえてきやる状況をこれからどういうふうと考えてあるか聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

確かに委託料がどんどんふえていくというのはいいことではないと思います。電算業務のウィンテックに関して申しますと、それまでは職員が対応しておりましたが、結局のところは対応し切れてなかったという状況がございます。ただ、委託する2名の業者さんに常駐していただいていることによってスムーズに対応していただき、それが診療業務への影響もなくなってきているということでございますので、委託の効果は十分発揮されていると考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） これね、2名、前からいったら電子カルテが出たからということでふえて行って、このウィンテックが入ったら普通は対応した事務員の数は要らなくなってきましたよね、2名分ですか。今、ウィンテックが2名入ってますよね、990万円の委託料で。なら、今までやった分に関しては、対応している部分の人数は要らなくなってくるんちゃうかな、4回目やけど、これだけお伺いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） まず、今病院の場合電子カルテで診療等を行っておりますが、電子カルテがとまってしまうという状況というのはもう最悪の状況になりますので、それを防ぐためにもこういう万全の態勢をしいて対応していくということで行っております。ただ、その2

名委託が、実質2名委託の職員がふえているということでございますが、その分職員を減らしていないという点につきましては、調べてみないと回答申し上げられませんが、できません、申しわけございません。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） ちょっと総括みたいな感じの質問になるんですけど。

この決算というのは今の病院の決算で、この来年の4月からというのは新病院に変わっていくという形じゃないですか。これから新しい体制に4月からなるということは、また3月に予算をつくっていかなあかんということは、やっぱりこの決算の中から検討して新しい病院の予算をつくっていかなあかんということも1つあると思うんですけど、そういうことは大丈夫なんかないかというのと。

今回の予算の中でも、決算にはちょっと僕も見てないんですけど、お医者さん9人で始めて、看護師さん50人、准看護師5人、技師が30、事務13、この体制で新しい病院に移るんか、その辺の検討をされてるんか、医師の招聘とか看護師の数が足りないとかというよく聞くんですけど、そういうのを考えてこの決算を見て予算をつくっていかれると思うんですけど、その辺お聞きしたんです、この決算について。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

まず、この決算につきましては、入院患者数あるいは外来患者数ともに27年度に比べて大幅に減っているということで大変厳しい決算となっております。そして、これにつきまして病院長先頭に立ちまして改善する方向、いろいろ対策は考えていきたいと考えております。そして、新病院、30年度予算に関しましても当然この決算をもとに検討していくわけでございますが、例えば病棟編成等も現在と違う形のものになってくるかと思えます。今150人というところを120人にも絞ってまいりますし、病棟編成も変えて、できるだけ収益の上がるような形のものにしていくといった作業を今しております。それに基づいた予算等を今後検討していくということになるかと思えます。

そして、病院を経営していく上で、医師につきましては、医師の確保につきましてはもう最重要課題となっております。現在、28年度中も医師が6月に1名退職し、そして非常勤で来ていた先生も6月でやめられているという状況で、そういったところが外来患者等の減少にもつながっているかと思えますが、医師の確保につきましては、院長あるいは町長も一緒なんですが、県立医大等への訪問、そういったことを重ねております。この議会終わりましたも、9月の末にも医大と県の医務課のほうへ行って医師の確保についてお願いをしてくる予定になってございます。そして、看護師につきましては、職員の定数もふやしていただいたところでございますので、今後もその確保に努力してまいります。ことしは看護師確保のプロジェクトチームというのをつくりまして、ことしというか、ことしの2月からですね、2月以降毎月看護師の説明会等も開いております、その効果が少しずつ出てまいりました。多少、以前と比べて

も新しい職員、30年度からの看護師さんの確保につながっておりまして、職員採用試験への応募もふえてきております。まだまだ十分な数にはなっておりませんが、今後も看護師の確保には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 民間病院じゃないという、公立病院というのは公立の悪いところで地域医療を担わなあかんとこはあるんで、やっぱり先生も看護師さんらもある程度の来やすい条件をつくらなあかんと思うんで、僕はどっちかというたら公立病院というのは地域医療担うんである程度の赤字というのはしょうがないと思うんですけど、その辺を見直さなんだら先生も来にくいんかもわからんし、看護師さんも来にくいところもあると思うし、その辺もまた検討されたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

まず、病院自体が健全に経営されているというのは当然大事なことでありまして、和医大等から派遣していただいておりますお医者様につきましても安心して勤めていただけるものと思っております。病院でも健全計画等を立てながらそういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、認定第13号及び認定第14号の企業会計についての質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 反対。

○議長（中岩和子君） はい、反対討論、はい。

○10番（津本・光君） 一般会計の決算認定について反対討論をしたいと思います。

私は28年度の一般会計予算でも賛成できる場所はあるけれども、町民の福祉と暮らしを守るといふ地方自治法の観点から、特に低所得者層ですね、それから高齢者と言われる人たちの生活を守る上で国が社会保障費の大幅な削減を押しつけているという状況の中で、これは許されないし、それを町民に押しつけることは許せないということで反対討論をいたしました。年金の切り下げを初め、年金支給開始の先送りや高齢者の医療費の負担増、社会保障の切り捨てが今進められている中で、病院の外来患者数もこの間、去年は5,600人、今年度は、28年度は2,329人と大幅な減少に見られていますように、町民のほうで病院の皆さんは医療費の抑制を

始めてるんじゃないかというふうを考えられます。また、この年度の予算に対して臨時職員さんそれから保育士さんの待遇改善の問題でも、予算的な措置がとられてないということもあって、特に国保会計では当然一般会計からの繰り入れがあって運営ができてるわけですけれども、これについてはどこの自治体でもやってることだということで、この本町のようにこの間、国保税を上げた分が財政調整基金に回される、そして今後の大型事業のほうに使うというようなことが方向として出てくれば、これは町民の負担や生活を守るというものではなくてなくなってしまいます。これはまた高齢者世帯だけでなく、最近は若者世帯へも大きく影響しております。現に国保税の未納で差し押さえが出てきて、私のところにも相談に来た若者夫婦がおります。よって、これらの点が改善されていないこういう決算については認めることは私はできませんので、これを申し述べて反対討論とします。

以上です。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

認定第1号について原案のとおり認定することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

認定第6号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第9号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第10号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。
認定第11号について討論を行います。
討論はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。
認定第12号について討論を行います。
討論はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第12号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。
認定第13号について討論を行います。
討論はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第13号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。
認定第14号について討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第14号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 報告第15号 健全化判断比率の報告について

○議長（中岩和子君） 日程第15、報告第15号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 報告第15号について御説明申し上げます。

〔報告第15号朗読〕

健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月22日に公布され、従来の再建法を抜本的に見直し、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新たな法を整備するもので、平成19年度より健全化判断比率とその算定の基礎書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ公表しなければならないと規定されており、それに基づき報告させていただくものでございます。

記以下になります。健全化判断比率のうち実質赤字比率は、対象となる一般会計、住宅宅地資金貸付事業費特別会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学資金貸与事業費特別会計の4つの会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。

標準財政規模につきましては、その団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模をあらわし、税収に普通交付税、譲与税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものがその自治体の標準財政規模となります。このことから、本年度の本町の標準財政規模は48億2,069万8,000円となり、比率の算出の分母としてこの額が使われています。

今議会で認定をいただきました平成28年度の一般会計ほか3つの特別会計の実質収支の合計は黒字の1億6,089万3,000円で、備考の1の規定により表の上にはハイフンが記載されております。

括弧内の数値、15.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期財政健全化が必要な自治体となり、議会の議決による財政健全化計画、外部監査の義務づけがされます。

なお、参考になりますけれども、15%になる赤字額とは今年度の標準財政規模で算出しますと約7億2,300万円の赤字額となります。

その次の連結実質赤字比率は、実質赤字比率の算出において対象となった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた本町における全ての会計を対象に実質赤字による健全化判断比率を算出したもので、平成28年度における本町の連結実質赤字額はありませので、実質赤字比率と同様、表上にはハイフンが記載されております。

なお、括弧内の数値20.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

次の実質公債費比率は、元利償還金等が標準財政規模に比べてどの程度の負担になっているかをあらわす指標として、現行の地方債制度において用いられる比率でございます。連結実質赤字比率の算出において対象となった普通会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計の公債費、さらに一部事務組合等の公債費と公債費に準じる債務負担行為に係る経費により健全化判断比率を算出するもので、平成28年度における本町の実質公債費比率は5.2%で、早期健全化基準内となっております。

なお、前年度と比較して0.9ポイント上昇しておりますが、これは公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として勝浦漁協の信用事業損失補償金1億490万5,000円が要因となっております。

また、括弧内の数値、25.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

次の将来負担比率は、全ての会計と一部事務組合、地方公社、第三セクター等を対象に、地方債残高のほか将来負担すべき実質的な負債等により健全化判断比率を算出するもので、平成28年度における本町の将来負担比率は34.4%で、早期健全化基準内となっております。

なお、括弧内の数値350.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第15号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 報告第16号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（中岩和子君） 日程第16、報告第16号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 報告第16号について御説明申し上げます。

〔報告第16号朗読〕

健全化法では、公営企業の経営健全化の観点から、資金不足比率とその算定の基礎書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ公表しなければならないと規定されており、それに基づき報告させていただくものでございます。

記以下になります。資金不足比率の報告につきましては、本町では水道事業会計、町立温泉病院事業会計、簡易水道事業費特別会計、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の5つの会計が対象となります。資金不足比率は各会計単位の資金不足額が事業の規模、これは営業収益に当たるものになりますが、これに対してどれだけの割合となっているかをあらわす比率でございます。基本的に資金不足額は、水道事業会計、町立温泉病院事業会計の公営企業の法適用会計においては、貸借対照表の流動資産と流動負債を比較して流動負債が多い場合、また簡易水道事業費特別会計、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の公営企業法非適用の会計においては、繰上充用額が発生してる場合になります。平成28年度におきましては、全ての会計において資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため、健全な状態にあると判断されております。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化基準は、20.0%と定められております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第16号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 報告第17号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長（中岩和子君） 日程第17、報告第17号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題とします。

報告を求めます。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 報告第17号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について御説明いたします。

資料といたしまして、那智勝浦冷蔵株式会社の第4期決算報告書と第5期事業計画書を添付

してございます。まず決算報告書につきまして御説明させていただきます。

那智勝浦冷蔵株式会社につきましては、町、勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして、平成26年1月6日発足、決算期日を3月31日と定め事業を行っております。第4期の決算につきましては、6月6日に定期株主総会において報告されてございます。

1 ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

1、株式会社の現況に関する事項、1-1に事業の経過及びその成果について記載しております。平成26年2月1日より運営が開始され、経年劣化による冷蔵施設の維持管理が大変厳しい状況となっておりますが、全ての事業において前年度売上高を伸ばし、特に冷凍冷蔵保管事業は2,383万円増といたしまして、運営管理の経費節減にも努めた結果、当期純利益が1,652万3,232円となりました。また、新冷凍冷蔵建設に向け水産業の活性化を図り、地域経済発展の原動力として力強く成長できるよう次のとおりの経営方針等で活動を推進するとなっております。

1、事業の経営方針等といたしまして、勝浦市場の安定した水揚げに貢献すること、2、施設の現状に関する考え方及び将来展望といたしまして、冷蔵施設の老朽化と新冷凍冷蔵庫稼働に向けた勝浦漁港の活性化を、3、社会貢献の新たな展開といたしまして、地域活動等に積極的に参加することを記載してございます。

2 ページをお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。

製氷販売事業の事業内容は、漁業者から一般の漁港利用者にわたる幅広い利用者に必要な氷を製造、販売し、経費の引き下げと価格の維持を図るものでございます。事業の成果といたしましては4,789万5,422円で、前年度に比べまして387万4,731円の増となっております。

3 ページをお願いいたします。

餌料販売事業の内容につきましては、漁業関係者に対して餌料の保全と価格の維持を図るものでございます。成果といたしましては2億1,093万3,234円で、前年度に比べまして507万5,028円の増となっております。

次に、冷凍冷蔵保管事業の事業内容につきましては、冷凍冷蔵保管をし、商品の保全、価格の維持を図るもので、成果といたしましては8,386万7,195円で、4ページの売上高表のとおり、前年度に比べまして2,383万6,845円の増となっております。4ページの1-3、直前2事業年度の財産及び損益の状況につきましては、それぞれの年度の状況を記載してございます。第4期事業年度の当期純利益は1,676万7,632円の黒字となっており、純資産は7,500万466円に増加しております。

5 ページをお願いいたします。

1-4に総会の開催状況を、1-5に取締役会の開催状況を記載してございます。1-5、取締役会の開催状況の2番目、平成28年10月14日開催の(2)-①において、勝浦漁業協同組合

の株式を紀州勝浦漁業協同組合に譲渡する件について承認されてございます。

6 ページをお願いいたします。

1 - 6 に、営業所及び工場並びに使用人の状況を記載しております。主たる事務所といたしまして勝浦魚商協同組合の事務所を使用させていただいております。製氷工場は平成25年度に町で整備した製氷施設でございます。冷凍冷蔵工場（第1）は9月末までは勝浦漁業協同組合の冷蔵庫を借り上げているもので、10月1日からは町の資産となっているものでございます。冷凍冷蔵工場（第2）は勝浦魚商協同組合の冷蔵庫を借り上げているものでございます。

2、株式に関する事項といたしまして、出資金7,600万円、発行株7,600株で、町5,200株、勝浦魚商協同組合が1,200株、勝浦漁業協同組合が保有していた株を譲渡いたしまして、紀州勝浦漁協が1,200株を保有してございます。

その下に、会社役員に関する事項といたしまして役員の氏名を記載しております。

7 ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産、現金が17万7,055円、預金が4,093万6,150円、売掛金1,858万2,232円、商品、棚卸しでございますが、5,112万1,238円、立てかえ金2万9,762円、これは労災による給食職員の健康保険個人負担分を一旦立てかえたものでございます。そして、未収入金が635万171円、これにつきましては、解体に係る町の補助金の精算払いに係るものでございます。これらを足しました資産合計が1億1,719万6,608円でございます。

負債の部、流動負債、買掛金3,197万4,415円につきましては、餌料の未払金でございます。その下の未払金891万2,916円につきましては、消費税、管理費及び修繕工事等に係る未払金でございます。預かり金34万6,051円につきましては、源泉徴収税、社会保険料の預かり分でございます。預かり保証金25万円につきましては、氷販売用のICチップの保証金でございます。流動負債の合計は4,172万7,782円でございます。固定負債の退職給与引当金46万8,360円を足しました負債合計は4,219万6,142円となっております。

純資産の部、株主資本、(1)資本金7,600万円につきましては、株主の出資金合計でございます。(2)利益剰余金、その他利益剰余金の繰越利益剰余金△99万9,534円につきましては、前年度末の損失1,752万2,766円に本年度の利益1,652万3,232円を足したものでございます。これにより、純資産の合計は7,500万466円となっております。

一番下の負債・純資産合計は、資産と同額の1億1,719万6,608円でございます。

8 ページをお願いいたします。

貸借対照表前年度比較でございます。

中ほどの資産合計は、前年度より2,489万3,810円増加し、1億1,719万6,608円となっております。

10段下の負債合計につきましては、前年度より837万578円増加し、4,219万6,142円となっております。その結果、下から2行目の純資産合計は前年度より1,652万3,232円増加し、7,500万466円となっております。

9ページをお願いいたします。損益計算書でございます。

1、営業収益の売上高につきましては3億4,269万5,851円でございます。

2、営業費用、(1)売上原価は、期首商品棚卸し高と当期商品仕入れ高の合計額から期末商品棚卸し高を差し引きまして1億7,068万818円でございます。売り上げからこれを差し引いた売上総利益は1億7,201万5,033円となっております。

(2)販売費及び一般管理費につきましては、記載の費用を支出してございます。人件費につきましては、16名分の給与と手当でございます。修繕費925万1,597円につきましては、施設の点検と修繕でございます。水道光熱水費7,000万1,897円につきましては、水道料と電気使用料が主なものでございます。賃借料224万700円につきましては、9月までの勝浦漁業協同組合冷蔵庫の賃借料と勝浦魚商協同組合冷蔵庫の賃借料でございます。リース料318万7,836円につきましては、超低温用冷蔵庫の電気設備とフォークリフトのリース料でございます。租税公課252万4,600円につきましては、消費税、自動車税等でございます。合計1億5,573万3,876円で、売上総利益から差し引いた営業利益は1,628万1,157円でございます。

3、営業外収益につきましては、受取利息と雑収入を合わせまして48万6,475円を収入してございます。

4、特別利益及び5、特別損失につきましては、新冷凍冷蔵庫に係る解体費用を計上しております。同額を計上しております。

6、法人税等につきましては、法人税、法人住民税及び事業所税でございます。これらを合わせて当期純利益は1,652万3,232円となっております。

10ページをお願いいたします。

損益計算書前年度比較でございます。

売上高3億4,269万5,851円につきましては、繁忙期の保管料の増等により3,278万6,604円の増となっており、売上原価を差し引いた売上総利益につきましては1億7,201万5,033円で、前年度に比べまして2,570万9,831円の増となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、賃借料、修繕費の減少により1,102万9,692円減の1億5,573万3,876円となっております。

消耗品費につきましては、冷媒フロン等の購入を行っておりますので、141万5,871円の増となっております。

修繕料につきましては、リフトキャビン、エレベーターの保守のほか、冷凍機の点検、オーバーホール等を行いましたが、前年度より434万7,346円の減の925万1,597円となっております。

賃借料につきましては、勝浦漁業協同組合所有の冷蔵庫が10月より町の資産となったことと、勝浦魚商協同組合に対する賃貸借契約の変更により631万9,300円の減となっております。

11ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金が7,600万円、利益剰余金、当期純利益が1,652万3,232円、純資産合計の当期末残高が7,500万466円となっております。

12ページをお願いいたします。

12ページは個別注記表でございます。(1)は重要な会計方針に係る注記、(2)は株主資本等変動計算書に係る注記、(3)はその他の注記となっております。

13ページをお願いいたします。

平成29年5月10日に、監査委員2名により監査を実施しております。

次のページをお願いいたします。

第5期の事業計画書でございます。

1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

平成29年度事業計画書でございます。

那智勝浦町水産業の発展に向け、勝浦漁港の水揚げ高増加を目標に、那智勝浦町、勝浦魚商協同組合、紀州勝浦漁業協同組合、県漁連勝浦市場部、那智勝浦町水産振興会との連携、協力を得て、製氷貯氷販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入れ販売事業への積極的な活動を推進する。さらに、冷凍冷蔵庫新設に向け、管理運営冷蔵庫2施設の有効活用と経費節減に取り組むを行うとなっております。氷販売目標売上高は4,500万円、冷凍冷蔵庫目標売上高は7,000万円、餌料目標売上高は1億9,000万円としております。

2ページをお願いいたします。

平成29年度予算でございます。売上高3億500万円、売上原価1億5,200万円、販売費及び一般管理費1億5,598万5,000円で、営業利益△298万5,000円、営業外収益70万1,000円を見込みまして、当期純利益は△228万4,000円を計上しております。

3ページをお願いいたします。

任期満了に伴います取締役及び監査役の氏名を記載してございます。前年度との変更はございません。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についての報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第17号についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時00分 散会